

当院は保険医療機関であり、厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の通り届出を行っています。

令和7年7月1日現在

《入院基本料に関する届出事項》

2 階病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料 2）

- ・看護配置基準は 13 : 1、看護補助者配置基準は 30 : 1 です。
- ・1 日 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 6 人以上の看護補助職員が勤務しています。時間帯ごとの配置は以下の通りです。
 - 朝 8 時 30 分から夕方 17 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 6 人以内、看護補助職員一人当たりの受け持ち数は 27 人以内です。
 - 夕方 17 時 30 分から翌朝 8 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 27 人以内、看護補助職員一人当たりの受け持ち数は 27 人以内です。

3 階病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料 2）

- ・看護配置基準は 13 : 1、看護補助者配置基準は 30 : 1 です。
- ・1 日 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 6 人以上の看護補助職員が勤務しています。時間帯ごとの配置は以下の通りです。
 - 朝 8 時 30 分から夕方 17 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 7 人以内、看護補助職員一人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。
 - 夕方 17 時 30 分から翌朝 8 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 28 人以内、看護補助職員一人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。

4 階病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料 2）

- ・看護配置基準は 13 : 1、看護補助者配置基準は 30 : 1 です。
- ・1 日 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 6 人以上の看護補助職員が勤務しています。時間帯ごとの配置は以下の通りです。
 - 朝 8 時 30 分から夕方 17 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 7 人以内、看護補助職員一人当たりの受け持ち数は 26 人以内です。
 - 夕方 17 時 30 分から翌朝 8 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 26 人以内、看護補助職員一人当たりの受け持ち数は 26 人以内です。

5 階・6 階病棟（障害者施設等一般病棟）

- ・看護配置基準は 10 : 1 です。
- ・1 日 15 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は以下の通りです。
 - 朝 8 時 30 分から夕方 17 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
 - 夕方 17 時 30 分から翌朝 8 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

7 階病棟（地域包括ケア病棟入院料 2）

- ・看護配置基準は 13 : 1、看護補助者配置基準は 25 : 1 です。
- ・1 日 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 6 人以上の看護補助職員が勤務しています。時間帯ごとの配置は以下の通りです。
 - 朝 8 時 30 分から夕方 17 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 7 人以内、看護補助職員一人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。
 - 夕方 17 時 30 分から翌朝 8 時 30 分まで、
看護職員一人当たりの受け持ち数は 25 人以内、看護補助職員一人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

《施設基準に関する届出事項》

【基本診療料に関する事項】

- ・ 障害者施設等入院基本料（10 対 1）
 - 夜間看護体制加算
 - 看護補助体制充実加算 1
 - 特殊疾患入院施設管理加算
 - 療養環境加算
 - 食堂加算
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料 2
- ・ 地域包括ケア病棟入院料 2
 - 看護職員配置加算
 - 看護補助体制充実加算 1
- ・ 診療録管理体制加算 3
- ・ 医療安全対策加算 2
 - 医療安全対策地域連携加算 2
- ・ 感染対策向上加算 2
 - 連携強化加算
 - サーベイランス強化加算
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ データ提出加算 1
- ・ 入退院支援加算 1
- ・ 認知症ケア加算 3

【特掲診療料に関する事項】

- ・ 二次性骨折予防継続管理料 2
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 3
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 在宅療養後方支援病院
- ・ 神経学的検査
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 集団コミュニケーション療法料

- ・ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 に掲げる手術
- ・ 胃瘻増設時嚥下機能評価加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 入院ベースアップ評価料 45（Ⅰ）

【入院時食事療養・生活療養に関する事項】

- ・ 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

※当院は管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

【明細書の発行状況に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご申し出ください。

【長期収載品の処方に関する選定療養について】

医療上必要であると認められる場合を除き、患者様の希望により長期収載品（後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある先発医薬品）を処方する場合は、保険給付ではなく選定療養として後発医薬品との差額の一部を患者様にご負担いただきます。

【保険外負担に関する事項】

当院では下記の料金について、入院費とは別に実費負担をお願いしています。

【特別の療養環境の提供：差額室料】

区分	階	部屋番号	室料（税込）
2人室（20室）	2階	201・208・218・220・221	2,750円 /日
	3階	310・317・320・321・322	
	5階	507・512・518・521	
	6階	607・610・616	
	7階	707・710・716	
個室（8室）	2階	207・216	6,350円 /日
	3階	307・308・311	
	4階	401	
	5階	508・510	
個室（2室） ※トイレ有	4階	408・412	6,900円 /日

- ・患者様の治療上の必要及び病棟管理の必要性等で上記に入室していただく場合、差額室料はかかりません。
- ・個室（※二人室は除く）に備えてあるテレビと冷蔵庫は無料で使用できます。

【生活用品等料金】

名称	料金（税込）
テレビ使用料（レンタル）	157円 /日
洗濯料（下着・タオル類の業者によるネット洗い）	4,243円 /月（※）
ドライクリーニング（※委託業者）	※業者設定料金による
エプロン（リース）	1,477円 /月（※）
病衣（リース）	55円 /日
付き添いベッド使用料（寝具含む）	271円 /日

※月中途入退院の方の洗濯料、エプロンは日割計算あり
（洗濯料 142円/日、エプロン 50円/日）

【おむつ料金】

おむつは当院で準備いたします。販売は1袋単位です。

名称	サイズ（入り数）・種類	料金（税込）
はくパンツスリム	S（22）・M（20）・L（18）・LL（16）	1,320円
はくパンツスリム	3L（14）	2,750円

へんしん自在ピタッチパンツ	ML (14)・LL (12)	1,529 円
簡単テープ止めタイプ	SS・S・M・L 他 すべて (10)	990 円
サラケアパッド	ワイドロング (30)	990 円
サラケアパッド	ビッグ (30)	1,284 円
スピードキャッチパッド	ビッグ (30)	1,650 円
スマートセルフ	パンツ用パッド (72)	2,300円
シュッと吸収シート	レギュラー (72)	1,980 円
安心パッド	25cc (36)・50cc (24)・120cc (20) 他	660 円
パッドタイプ男女兼用	レギュラー (30)	660 円
パッドタイプ男女兼用	ワイド (30)	641 円
ハイパースキンプロ	プレミアム (30)	1,870 円
ハイパースキンプロ	スーパープレミアム (20)	1,650 円

【診察券料金】

診察券 ※再発行時	110 円
-----------	-------

【文書料金】

文書の種類	料金 (税込)
診断書 (会社用)	2,200 円
診断書 (生命保険用)	5,500 円
診断書 (警察関係用)	(交通事故) 3,300 円 (傷害) 5,500 円
身体障害者 (申請) 診断書 後遺障害等診断書 年金・恩給用診断書	5,500 円
診断書作成のための身体計測料	3,300 円
特定疾患臨床調査個人票	3,300 円
死亡診断書	5,500 円

【後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について】

医薬品の安定的な供給と患者様の経済的負担軽減のため、当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に使用しています。ご不明な点やご質問がございましたら医師又は薬剤師にご相談ください。

【医療安全のための取り組み】

患者様、医療従事者双方を医療事故から守るために、当院では医療安全に取り組んでいます。主な取り組みは以下の通りです。

1. 医療安全推進の体制づくり
2. 医療安全対策指針、マニュアルの作成と職員への周知徹底
3. 医療事故防止のために、ヒヤリハット報告、インシデント報告、アクシデント報告等を活用
4. 患者様が相談できる窓口整備
5. 研修の実施

【感染防止対策の取り組み】

患者様、医療従事者双方を感染の危険から守るために、当院では感染防止対策に取り組んでいます。主な取り組みは以下の通りです。

1. 「院内感染防止対策委員会」「ICT」「リンクスタッフ会」を設置して体制作り
2. 「院内感染防止対策指針」「院内感染防止対策マニュアル」に基づいた感染防止対策活動
3. 全職員を対象とした研修の実施、知識・スキルの向上
4. 職員の健康管理の徹底
5. 地域の医療機関との連携
6. 患者様、ご家族へのご協力をお願い
7. 情報の掲示

【看護職員の負担軽減及び処遇改善への取り組み】

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

- 1 業務量の見直しと調整
 - ・入院受け入れ業務の改善
 - ・超過勤務を軽減していくための業務量の見直しと調整
- 2 他職種との業務分担
 - ・リハビリテーション部、事務部、医療社会相談室、薬剤部、栄養管理部
- 3 WLB（ワークライフバランス）の推進

- ・有給休暇取得率の向上
- ・時短制度の活用
- ・□休者への復帰準備勤務のすすめ

4 満足度の向上

- ・意識改革のための現状把握と理解
- ・風土の改善